

「北海道スタイル」安心宣言

北竜町は、「7つの習慣化」に取り組めます！

1. 職員のマスク着用や手洗い等に取り組めます

- ・ 手洗い、マスク、咳エチケットの徹底

2. 職員の健康管理を徹底します

- ・ 出勤前の健康チェックの徹底

3. 庁舎内の換気を行います

- ・ 定期的に窓を開ける換気の実施

4. 庁舎・設備の定期的な消毒・清掃を行います

- ・ アルコール等消毒液の設置
- ・ 定期的な清掃の実施

5. 人と人との接触機会を減らす取組を進めます

- ・ 待合場所や窓口においては一定の距離を確保
- ・ 窓口に間仕切りパネルを設置

6. 来庁者への咳エチケットや手洗いをお願いします

- ・ ポスター掲示による注意喚起

7. 町民の皆さま方と連携し感染症対策を実施します

- ・ 町民の皆さま方も感染症対策へのご協力をお願いします



北 竜 町